



令和2年度 第1号

つつき区 明推協だより

令和2年6月 発行

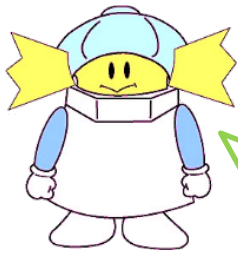
【編集・発行】

都筑区明るい選挙推進協議会

【事務局】

都筑区役所統計選挙係

TEL 045-948-2215, 2216



前号の発行からおよそ3か月。
緊急事態宣言の発令などこれまでに経験のないことが様々ありましたね。
まだまだ完全に安心できるとは言えない状況が続いておりますが、
できる限りの活動を展開してまいりますので、
本年度も明るい選挙推進活動をどうぞよろしく申し上げます！

都筑区明るい選挙推進協議会会議について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議室には集まらず、書面表決によって令和2年4月16日付で実施しました。

平成31年度（令和元年度）事業報告及び令和2年度事業計画について全会一致で決議されました。



統計選挙係ミニトピック

選挙人名簿登録者数が17万人を突破！

令和2年6月1日の定時登録により、都筑区の選挙人名簿登録者数が170,212人になりました。これは横浜市内で9番目の多さです。

ちなみに、都筑区で1万の桁を更新するのは、平成27年9月に16万人を超えて以来のことです。

今年度の活動実施予定について

例年実施している活動も、実施予定が変更されているものが多くあります。

6月現在で判明している活動実施予定は以下のとおりですが、今後の状況に応じて、関係者の皆様の安全・安心を第一に、開催の可否自体等も含めて検討しつつ活動を進めてまいります。

名称	時期 (例年)	令和2年度の 予定
地区協議会 企画事業	—	実施（※）
都筑区明るい選挙 推進大会	5月 ～6月	延期 (開催時期未定)
星空のコンサート (協賛のみ)	8月	イベント中止
横浜市・区明るい 選挙推進大会	11月	実施予定
都筑区民まつり (ブース出展)	11月	未定
せんきょ フォーラム	11月 ～1月	実施予定

(※) イベント実施等は各地区協議会の実状による。





感染症対策と選挙



選挙は住民の代表を決める民主主義の根幹を成すものでありまして、任期が到来すれば決められたルールの下で次の代表を選ぶというのが民主主義の大原則であって、不要不急の外出には当たらないと考えています。

(令和2年4月7日(火) 参議院議院運営委員会 安倍総理大臣答弁より抜粋)



あらゆる場面で多くの人々が集まる選挙ですが、上記のように緊急事態宣言発令中であっても予定通り執行するものと考えられています。

とはいえ選挙人や選挙事務従事者の皆様の安心・安全の確保は何よりも大切……。この春、選挙を執行した他の自治体における感染症対策はどうだったのでしょうか？

投票所

- ・従事者
 - ⇒マスクや手袋着用、咳エチケットの徹底、手洗い・消毒の実施
- ・選挙人
 - ⇒マスク着用や咳エチケットの徹底、帰宅後の手洗い・うがい等の実施、期日前投票の積極的な利用を呼びかける
- ・記載台
 - ⇒定期的な消毒、3人用なら真ん中は使用せず間隔を空ける
- ・鉛筆
 - ⇒使用後に消毒、使い捨てのものを使用、選挙人持参の筆記具も使用可能とする
- ・その他
 - ⇒定期的な換気（少なくとも1時間に1回）、並んでいる選挙人の間隔を確保
 - ⇒出入り口にアルコール消毒液を設置



啓発事業

- ・街頭啓発の中止
 - ・非接触型の啓発活動の拡充
- 【例】
- ・テレビCM、新聞広告、YouTube 動画広告等の利用
 - ・百貨店や大型商業施設、コンビニエンスストア等へ選挙公報を配置
 - ・広報車の巡回広報



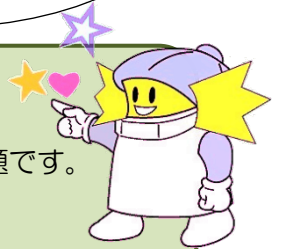
開票所

- ・基本的には投票所と同じ
- ・むやみに目、鼻、口に触れないよう通知
- ・作業中の事務従事者間の距離の確保を図り無理のないスケジュールとする



他には候補者側の工夫もみられました。街頭演説や有権者との握手は中止とし、かわりに情報発信にはインターネットを活用する例がありました。

現在のところ、横浜市における次の選挙予定は来年夏の市長選挙です。事務室としても感染症対策について検討してまいります。暑さ対策も相まって難しい問題です。良いアイデアがありましたらお気軽にお寄せ頂けると幸いです！





令和2年度 第2号

つつき区 明推協だより

令和2年 10月 発行

【編集・発行】

都筑区明るい選挙推進協議会

【事務局】

都筑区役所統計選挙係

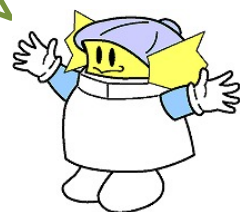
TEL 045-948-2215, 2216

だんだんと秋も深まり、朝晩は肌寒い日も訪れるようになってきました。

皆さま体調など崩されてはいないでしょうか？

まだまだ啓発活動には難しい状況が続いておりますが、

令和2年度後半もどうぞよろしく願いいたします。



活動実施予定の変更について

本年度の活動実施予定について、第1号に掲載した6月時点の情報から変更がありました。

区民まつりなどの中止が決めたほか、延期となっている都筑区明るい選挙推進大会についても、少なくとも例年実施していた集合研修形式での開催を取り止める見込みです。

名 称	時期 (例年)	変更前 (6月時点)		変更後 (10月時点)
地区協議会 企画事業	—	実施(※)		実施(※)
都筑区明るい選挙 推進大会	5月 ～6月	延期 (開催時期未定)		集合研修形式での 開催取り止め (詳細未定・中止の可能性あり)
星空のコンサート (協賛のみ)	8月	イベント中止	➔	イベント中止
横浜市・区明るい 選挙推進大会	11月	実施予定		中止
都筑区民まつり (ブース出展)	11月	未定		イベント中止
せんきょ フォーラム	11月～ 1月	実施予定		実施予定

(※) イベント実施等は各地区協議会の実状による。





選挙機材の貸し出し実績について

例年、若年層啓発の一環として、投票箱や記載台などの選挙機材を学校などに貸し出しており、生徒会選挙などの機会に活用していただいています。

今年は10月までに区内6つの中学校に、延べ82台の投票箱や61台の記載台などを貸し出しました。



ちょっとした
ヨミモノ
です。



直接請求と選挙管理委員会

直接請求とは、地方自治法に基づき、住民が地方公共団体に対して条例の制定・改廃や事務の監査、議会の解散、議員や首長等の解職をを求めることです。請求には一定数の署名が必要となるので、日常生活では街中での署名運動として見かけることがあります。

実はこの直接請求手続きにも選挙管理委員会は関わっています。

例えば、署名運動に関わる人をイメージすると・・・

- 署名を集めて代表して署名簿を提出する人（請求代表者）
- 実際に署名を集める人（受任者）
- 請求内容に同意して署名簿に署名する人



全員が請求先の地方公共団体の選挙に係る選挙権を有する者でなくてはなりません。（横浜市への請求なら、横浜市会議員選挙や横浜市長選挙に投票できる人ということです。）

つまり、これらの人が本当に選挙人名簿に登録されているかなどを審査し、署名の有効・無効を証明するのが選挙管理委員会の仕事になります。

また、議会の解散、議員や首長の解職請求の場合は、請求先（署名簿の提出先）も選挙管理委員会になります。



令和2年度 第3号

つづき区 明推協だより

令和3年3月 発行

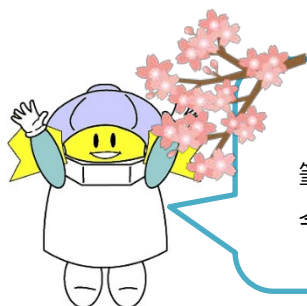
【編集・発行】

都筑区明るい選挙推進協議会

【事務局】

都筑区役所統計選挙係

TEL 045-948-2215, 2216



暖かい日も増えてきて春の気配が感じられるようになってきました。
筆者には花粉が辛い時期でもありますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？
令和2年度最後の明推協だよりをお送りしますのでどうぞ一読ください。



せんきょフォーラムの実施について

1月19日（火）に川和小学校にて「せんきょフォーラム」（出前授業）を実施しました。

子どもたちが楽しく選挙について学べるよう、講義の後には卒業記念の給食のメニューを決める模擬選挙が行われました。天ぷら党、ハンバーグ党、ビビンバ党。各党の党首となった先生方の熱い演説を聞いた上で投票を行った結果、約7割にあたる42票を得票した天ぷら党が当選となりました！

事後に行われたアンケートによると、参加した子どもたちの95%が将来選挙に参加したいと回答しています。



なお、年明けから緊急事態宣言が再発令されたこともあり、今回は残念ながら推進員の皆様にご協力いただくことは断念し、事務局職員のみでの運営となりました。また、感染症対策については、実際の選挙でも実施が想定されている対策を講じました。



都市大生の研究発表について

都筑区では若年層向け啓発活動について東京都市大学と連携しています。

本来は2月の地域連携調査研究発表会でこれまでの研究結果を発表する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で発表会が中止となってしまいました。そこで、発表の場として区ホームページに資料を掲載することとなりました。

インターネット環境のある方は、今後の啓発活動に役立てるためにぜひご覧になってください。

都筑区 明るい選挙



「都筑区 明るい選挙」で検索！

または、<https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/shikai-senkyo/kyougikai/tsuzuki-meisuiyou.html> にアクセス！

啓発グッズの作成・配布について

区内の有権者の方へ向けて直接啓発活動ができる貴重な場であった区民まつり等のイベントに代わり、3月下旬ごろから区役所内でオリジナル啓発グッズを配布します。

作成したグッズはノンアルコールタイプのウェットティッシュとメガネやスマートフォンに使えるクリーナーの2種類です。

主に乳幼児健診の会場で配布します。比較的若い区内有権者である保護者の目に留まることで、高い啓発効果が期待できます。



▶ モバイルクリナーの
パッケージイメージ



◀ ウェットティッシュの
パッケージイメージ

2年間ありがとうございました！

委員・推進員の皆様、2年間都筑区明るい選挙推進協議会活動にご尽力いただきまして誠にありがとうございました。

令和元年度は年間の啓発活動に加え、参院選で雨も降る中街頭啓発を行っていたり、お忙しい中管理者・立会人や従事者としてご協力いただいたりなどしました。

令和2年度は啓発活動のほとんどが中止となりましたが、それでも地域の活動の火を消さずに来られたのは、ひとえに各地区協議会代表の委員の方をはじめ、委員・推進員の皆様のおかげです。重ねて御礼申し上げます。

令和元・2年度の委員・推進員の任期は3月で終了となります。引き続き令和3・4年度も活動して下さる方は来年度もどうぞよろしくお願いたします。